



第71期 定時株主総会招集ご通知

開催情報

日時 2023年6月27日（火曜日）
午前10時00分
（受付開始 午前9時00分）

場所 東京都新宿区新宿一丁目1番13号
当社8階講堂

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

本株主総会にご出席される株主様は株主総会開催日現在の感染状況及びご自身の体調をご確認の上、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。その他の株主様においては事前にインターネット又は郵送により議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。

事前質問の受付について

株主様からの事前のご質問を当社ウェブサイトで6月20日（火曜日）までお受けいたします。下記のURL 又はQRコードより、アクセスいただき、ご質問ください。

事前質問 URL :

<https://www.hakuto.co.jp/contact/hakuto/>



株主総会資料の電子提供制度が導入されておりますが、本株主総会におきましては株主様にご不便の無いよう、書面交付請求の有無に関わらず一律に従来通りの書面をお送りしております。

当日ご出席の株主様へのお土産の配付はございません。

株主の皆様へ



代表取締役社長執行役員
阿部 良二

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここに、第71期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2022年度の事業の概況をご報告させていただきます。

伯東グループは、2021年度に策定した中期経営計画「Change&Co-Creat 2024」のもと、事業構造改革による価値創造と収益性向上の目標を達成するため、全社を挙げて各種施策に取り組み、これまで一定の成果を挙げることができました。

つきましては、最終年度である2024年度に向けて、引き続き後記の経営課題に取り組み、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2023年6月

目次

招集ご通知

第71期定時株主総会招集ご通知 …	2
議決権行使のご案内 ……………	4

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件 ……	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件 ……………	7

招集通知提供書面

事業報告 ……………	16
連結計算書類 ……………	36
計算書類 ……………	38
監査報告 ……………	40

株主各位

証券コード：7433
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日2023年5月29日)

東京都新宿区新宿一丁目1番13号

伯東株式会社

代表取締役社長執行役員 **阿部 良二**

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hakuto.co.jp/irinfo/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「伯東」又は「コード」に当社証券コード「7433」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合はインターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区新宿一丁目1番13号 当社8階講堂 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第71期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第71期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件</p>
4 議決権行使のご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 交付書面非記載事項	電子提供措置事項のうち、事業報告の「内部統制システム」「会社の支配に関する基本方針等」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、書面または電磁的方法により議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

ご 推 奨



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分行使完了分まで

書面（郵送）による議決権行使について

各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使について

- ① 書面（郵送）とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ② 株主様のインターネットの利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。
- ③ パソコン又はスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料金等は、株主様のご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

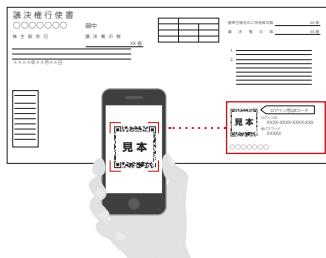
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

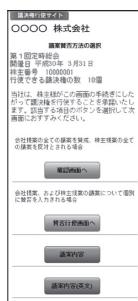
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

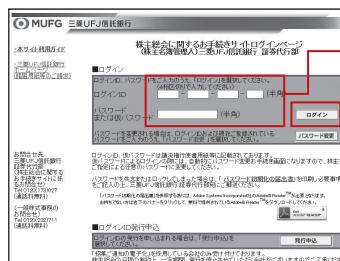
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

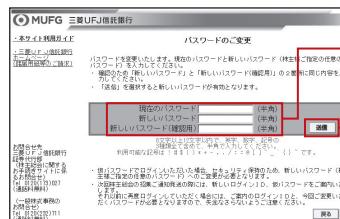
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご入力ください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

以上

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の電子部品事業において、モバイル通信回線における新規ビジネスへの参入に備えるため、現行定款第2条（目的）について、事業目的を追加するとともに、当該事業目的の追加に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (16) (条文省略) (新 設) <u>(17) 前各号に付帯関連する一切の事業</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (16) (現行どおり) <u>(17) 電気通信事業法に基づく電気通信事業その他通信に関する事業</u> <u>(18) 前各号に付帯関連する一切の事業</u>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	阿部 良二	代表取締役社長執行役員	再任
2	藤後 章	取締役常務執行役員ケミカルソリューションカンパニー管掌兼リスク管理担当	再任
3	新徳 布仁	取締役常務執行役員管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼コンプライアンス担当兼支店（管理関係）担当	再任
4	宮下 環	取締役執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長	再任
5	石下 裕吾	取締役執行役員デバイス事業担当アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長	再任
6	海老原 憲	執行役員経営企画統括部長兼経部長兼海外事業統括部副統括部長海外経営管理担当	新任
7	高山 一郎	取締役	再任
8	村田 朋博	取締役	再任 社外 独立
9	南川 明	取締役	再任 社外 独立
10	小山 茂典		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>あべ りょうじ 阿部 良二 (1957年11月9日)</p> <p>再任</p> <p>在任期間 15年</p>	<p>1983年 3月 当社入社</p> <p>2008年 6月 同取締役電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長</p> <p>2015年 6月 同取締役常務執行役員電子デバイス第二事業部長兼電子コンポーネント事業部長兼海外事業統括部担当</p> <p>2020年 1月 同取締役常務執行役員デバイス・電子部品事業担当デバイス事業統括部長兼エレクトロニックコンポーネントカンパニープレジデント兼海外事業統括部長兼韓国支店長</p> <p>2020年 4月 同代表取締役社長</p> <p>2021年 4月 同代表取締役社長執行役員 (現在に至る)</p>	36,500株

取締役候補者の選任理由等

阿部良二氏は、電子部品事業の経営責任者及び伯東グループの海外事業統括責任者を経た後、2020年4月から代表取締役社長を務めております。同氏は、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップを発揮して当社経営を担っていくうえで適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>とうご あきら 藤後 章 (1958年4月21日)</p> <p>再任</p> <p>在任期間 7年</p>	<p>1982年10月 当社入社</p> <p>2015年 6月 同執行役員化学事業部長</p> <p>2016年 6月 同取締役執行役員化学事業部長</p> <p>2018年 3月 伯東ライフサイエンス株式会社代表取締役会長</p> <p>2018年 4月 当社取締役執行役員ケミカルソリューションカンパニープレジデント</p> <p>2021年 4月 同取締役常務執行役員ケミカルソリューションカンパニー管掌</p> <p>2022年10月 同取締役常務執行役員ケミカルソリューションカンパニー管掌兼リスク管理担当 (現在に至る)</p>	16,600株

取締役候補者の選任理由等

藤後章氏は、メーカー部門であるケミカル事業の経営責任者を務め、石油・石油化学、紙・パルプ、自動車向けの工業薬品関連において豊富な経験と実績を有しております。同氏は、同事業の収益性向上と新市場の開拓に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行ううえで適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	しんとく のぶひと 新徳 布仁 (1960年12月6日) 再任 在任期間 12年	1985年 4月 当社入社 2011年 6月 同取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店（管理関係）担当 2011年 6月 伯東A&L株式会社代表取締役社長（現在に至る） 2015年 6月 当社取締役執行役員管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店（管理関係）担当 2017年 4月 同取締役執行役員管理統括部長兼人事部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店（管理関係）担当 2022年 4月 同取締役常務執行役員管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店（管理関係）担当 2023年 4月 同取締役常務執行役員管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼コンプライアンス担当兼支店（管理関係）担当（現在に至る）	20,400株

取締役候補者の選任理由等

新徳布仁氏は、人事・総務・業務・CSRなど管理関係部門を統括しているほか、伯東A&L株式会社の代表取締役社長を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。同氏は、主管部門において事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行ううえで適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	みやした たまき 宮下 環 (1971年1月21日) 再任 在任期間 4年	2000年 4月 当社入社 2010年 1月 同電子デバイス第一事業部営業三部長 2015年10月 Hakuto Enterprises Ltd. Managing Director 2017年 9月 当社電子機器事業部副事業部長 2018年 4月 同執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼営業三部長 2018年 4月 サンエー技研株式会社取締役（現在に至る） 2019年 6月 当社取締役執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼中華圏機器ビジネス推進担当 2020年 4月 同取締役執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長兼韓国支店長兼中華圏機器ビジネス推進担当 2023年 4月 同取締役執行役員システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長（現在に至る）	9,200株

取締役候補者の選任理由等

宮下環氏は、電子・電気機器事業の経営責任者を務め、半導体製造装置、真空・分析機器関連において豊富な経験と実績を有するほか、海外現地法人の事業責任者を務めた経験からグローバルな事業経営における幅広い知見を有しております。同氏は、同事業の収益性向上と事業領域の拡大に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行ううえで適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いしした ゆうご 石下 裕吾 (1971年10月6日) 再任 在任期間 3年	2000年 4月 当社入社 2013年 4月 同電子デバイス第二事業部営業一部長 2017年 4月 同海外事業統括部副統括部長（STビジネス担当）兼デバイスソリューションカンパニー営業一部長 2018年 4月 同執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント 2020年 4月 同執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長 2020年 6月 同取締役執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長 2023年 4月 同取締役執行役員デバイス事業担当アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長（現在に至る）	8,800株

取締役候補者の選任理由

石下裕吾氏は、電子デバイス事業の部門責任者を務め、また伯東グループの海外デバイス事業を統括するなど豊富な経験と実績を有しております。同氏は、電子デバイス事業の収益性向上と海外デバイス事業の拡充に向けた戦略の実現を図るとともに、事業部門の監督を行ううえで適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	えびはら けん 海老原 憲 (1968年12月2日) 新任	1997年 4月 当社入社 2013年 4月 Hakuto Enterprises Ltd. Director 2015年 6月 当社経営企画統括部経営企画部長 2019年 4月 同経営企画統括部長兼財経部長 2020年 4月 同執行役員経営企画統括部長兼財経部長 2021年 4月 同執行役員経営企画統括部長兼財経部長兼海外事業統括部副統括部長海外経営管理担当（現在に至る）	1,800株

取締役候補者の選任理由

海老原憲氏は、伯東グループ全体の経理・財務戦略に加え、IR戦略・IT戦略の統括責任者を務め、また海外拠点における経営管理責任者を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。同氏は、連結経営管理全般において事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現を図るうえで適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	たかやま いちろう 高山 一郎 (1958年1月3日) 再任 在任期間 23年	1986年 6月 アメリカ合衆国医師国家試験に合格 1990年 5月 日本国医師国家試験に合格 1990年 6月 当社取締役 1996年 6月 同取締役退任 2000年 6月 当社取締役 (現在に至る)	1,058,923株

取締役候補者の選任理由等

高山一郎氏は、米国籍を有する医師として米国に居住し、当社の仕入先とする米国企業の属する社会や文化、慣習について豊富な知識を有していることから、当社が米国をはじめとした海外企業と取引をするうえで有益な助言をいただき、また、一般株主の目線で客観的かつ公正な立場から経営を監督していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	むらた ともひろ 村田 朋博 (1968年6月17日) 再任 社外 独立 在任期間 2年	1991年 4月 大和証券株式会社入社 1994年 7月 株式会社大和総研入社 1996年 9月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2009年 2月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 2015年 6月 山一電機株式会社社外取締役 (現在に至る) 2018年 6月 フロンティア・マネジメント株式会社執行役員 (現在に至る) 2021年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)	-

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

村田朋博氏は、経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から事業構造の改革や成長基盤の構築について、的確な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）、在任期間	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	みなみかわ あきら 南川 明 (1958年12月6日) 再任 社外 独立 在任期間 1年	1982年 4月 モトローラ株式会社入社 1990年 5月 ガートナージャパン株式会社シニア・アナリスト 1996年 1月 IDC Japan株式会社ディレクター 2000年 6月 WestLB証券会社調査部ディレクター&シニア・アナリスト 2003年 4月 クレディーリヨネ証券会社調査部テクノロジーヘッド & シニア・アナリスト 2004年 7月 株式会社データガレージ取締役社長 2010年11月 米IHSグローバル株式会社コンサルティングディレクター 2019年 8月 英インフォマインテリジェンス合同会社シニアコンサルティングディレクター (現在に至る) 2022年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)	-

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

南川明氏は、外資系企業でエレクトロニクス業界のアナリストとして培った豊富な経験と幅広い見識を有していることから、客観的・中立的な立場からグローバル・最先端の技術動向について、的確な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	おやま しげのり 小山 茂典 (1957年2月28日) 新任 社外 独立	1982年 4月 東北金属工業株式会社（現：株式会社トーキン）入社 2010年 6月 同社取締役執行役員 2011年 6月 同社取締役執行役員常務 2012年 2月 同社代表取締役執行役員社長 2017年 4月 KEMET Corporation Executive Vice President 2021年 7月 公益財団法人トーキン科学技術振興財団理事長 (現在に至る) 2022年 6月 株式会社七十七銀行社外取締役 (現在に至る)	-

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

小山茂典氏は、電子部品メーカーの経営者として豊富な経験と深い技術的知見を有しており、かつグローバルビジネス及び経営に関する造詣も深いことから、客観的・中立的な立場から重要な経営判断に際して、的確な意見表明や助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 海老原憲氏及び小山茂典氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 村田朋博氏、南川明氏及び小山茂典氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の独立性について

当社は、村田朋博氏及び南川明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、当社は、新任の小山茂典氏の選任が承認された場合には、同氏につきましても独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、村田朋博氏、南川明氏及び小山茂典氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」（15頁参照。）における独立性の要件を充足しております。

5. 責任限定契約について

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。これにより、高山一郎氏、村田朋博氏及び南川明氏の再任及び小山茂典氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続又は締結する予定であります。

6. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと又は当該責任の請求にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者及び取締役（監査等委員）のスキルマトリックス

第2号議案が承認可決されたのちの取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりです。

当社の中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし、中長期経営計画の実現に向け、当社取締役会が意思決定機能及び監督機能を適切に発揮するために、当社役員が有する専門性・経験は以下のとおりです。

議案 番号	候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	専門性と経験							
				経	マ	技	人	財	内	グ	
2	1	阿部 良二	代表取締役社長執行役員	●	●	●			●	●	
	2	藤後 章	取締役常務執行役員	●	●	●			●		
	3	新徳 布仁	取締役常務執行役員	●			●		●		
	4	宮下 環	取締役執行役員	●	●	●			●	●	
	5	石下 裕吾	取締役執行役員	●	●				●	●	
	6	海老原 憲	執行役員					●	●	●	
	7	高山 一郎	取締役	●						●	
	8	村田 朋博	取締役	社外	独立	●	●	●			
	9	南川 明	取締役	社外	独立	●	●	●			●
	10	小山 茂典		社外	独立	●	●	●		●	●
任期中		山元 文明	取締役(常勤監査等委員)	社外	独立	●			●	●	
		岡南 啓司	取締役(監査等委員)	社外	独立				●	●	
		加藤 純子	取締役(監査等委員)	社外	独立			●		●	



企業経営経験



マーケティング・営業



技術・開発・製造



人事・労務



財務・会計



内部統制



グローバル

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

当社における社外取締役（以下、「社外役員」という。）のうち、以下のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断する。

1. 当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けている者）又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを行っている者）又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
4. 当社又は連結子会社の会計監査人である監査法人に所属し、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
5. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者
6. 当社の主要株主又はその業務執行者
7. 当社が主要株主である会社の業務執行者
8. 社外役員の相互就任関係にある先の業務執行者
9. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている寄附が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）
10. 最近3年間において、上記1から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記1から10までのいずれかに掲げる者（重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
12. 当社又は子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
13. 最近3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（重要な者に限る。）に該当していた者の配偶者又は二親等以内の親族
14. 上記1から13のほか、当社の一般株主と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
15. 当社の社外役員として通算の在任期間が8年を超えている者

(注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

2. 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上の株式を保有する者をいう。

3. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の職位にある使用人をいう。

以 上

提供書面

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況**(1) 当事業年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度における世界経済は、各国において新型コロナウイルス感染症対策による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の本格的な再開への動きが見られましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、それに伴う食料・エネルギー価格高騰やインフレリスクに対応する各国の政策金利引き上げなど、不安定な状況が続いております。

我が国経済についても、各国と同様に「ウィズ・コロナ」へとシフトする動きが見られ、海外からの入国制限の緩和や全国旅行支援の再開など、インバウンド需要の回復を含む経済活動の再開が期待されておりますが、米・中間での政治的緊張などによる地政学リスクや物価高など、実体経済に負の影響がもたらされる恐れもあります。

このような状況のもと、当社グループの電子部品事業においては、車載関連、産業機器関連を中心に高い需要が継続し、仕入先からの供給も前期に比べ改善したことにより販売が大きく伸長し、増収となりました。電子・電気機器事業においては、半導体設備投資関連であるプリント基板製造装置や真空機器などが引き続き好調に推移し、増収となりました。工業薬品事業においては、海外顧客プラントの稼働率低下による石油・石油化学分野の販売減もありましたが、化粧品基剤の販売が堅調に推移したことにより、増収となりました。

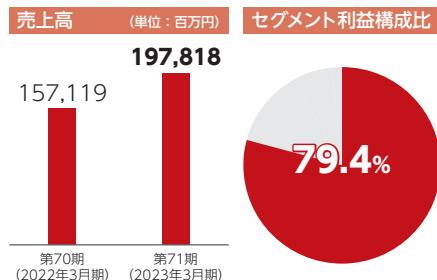
以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,336億24百万円(前期比22.0%増)となりました。

損益面につきましては、売上総利益は為替影響による外貨建て取引の収益改善効果もあり、323億79百万円(同35.1%増)となり、販売費及び一般管理費は業績拡大と新人事制度導入に伴う給与・賞与等人件費の増加などにより、196億68百万円(同18.0%増)を計上した結果、営業利益は127億11百万円(同74.0%増)、経常利益は120億48百万円(同62.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は89億29百万円(同79.7%増)となりました。

また、1株当たり当期純利益は470円52銭となり、前連結会計年度より222円04銭増加いたしました。

事業別の概況につきましては、以下のとおりです。

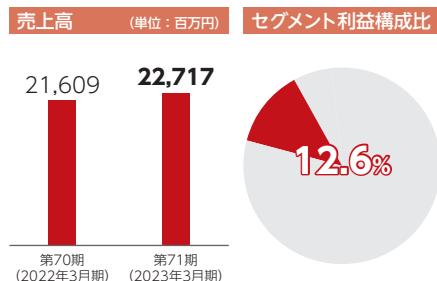
電子部品事業



電子部品事業では、スマートフォン・PC等の分野は、これまでのコロナ禍における巣ごもり消費などの大幅な需要増の反動により、需要は減少傾向にありましたが、車載関連用途のICが引き続き堅調に推移し販売は大きく伸長しました。また工場オートメーション化への投資加速や複合機の需要高などにより、産業機器分野やOA機器分野の販売も伸長し、さらにLCDパネル等の一般電子部品の販売も増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,978億18百万円（前期比25.9%増）となり、販売増加に伴う利益額の増加と為替影響による外貨建て輸出取引の収益改善効果により、セグメント利益は104億62百万円（同184.1%増）となりました。

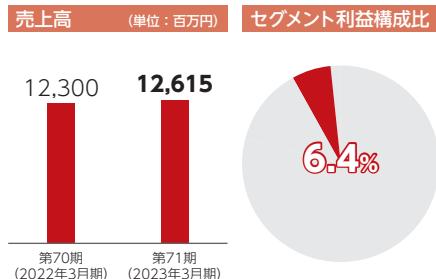
電子・電気機器事業



電子・電気機器事業では、足下において半導体製造関連の設備投資に一部慎重な姿勢が見えましたが、プリント基板製造装置や真空機器などを中心に受注残を計画通り出荷できたことにより販売が伸長しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は227億17百万円（前期比5.1%増）となりましたが、次世代装置の開発費用の計上などにより、セグメント利益は16億65百万円（同20.9%減）となりました。

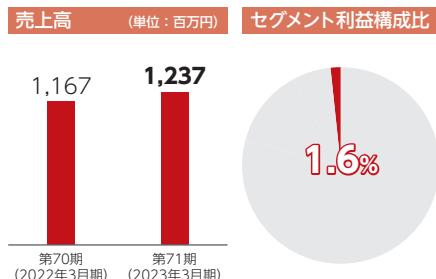
工業薬品事業



工業薬品事業では、石油精製・石油化学分野における海外顧客プラントの稼働率低下や、製紙業界における原料価格高騰やペーパーレス化の流れが続きましたが、国内顧客プラント向け工業薬品及び化粧品基剤の販売が堅調に推移したことにより増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は126億15百万円（前期比2.6%増）となりましたが、世界的な情勢不安や為替変動による原材料費の高騰により、セグメント利益は8億49百万円（同36.5%減）となりました。

その他の事業



その他の事業では、当社の業務・物流管理全般の受託と太陽光発電事業を行っております。当連結会計年度の売上高は12億37百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益は2億5百万円（同4.2%減）となりました。

事業別売上高

事業別	第70期 (2022年3月期)		第71期 (2023年3月期)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
電子部品事業	157,119	81.8	197,818	84.7
電子・電気機器事業	21,609	11.2	22,717	9.7
工業薬品事業	12,300	6.4	12,615	5.4
その他の事業	1,167	0.6	1,237	0.2
小計	192,196	100	234,388	100
内部取引高	△701	—	△764	—
合計	191,495	100	233,624	100

〈次期の見通し〉

エレクトロニクス業界については、自動車技術の高度化や通信機器の高機能化、家電のIoT化などにより、引き続き需要の拡大が見込まれ、自動車向け半導体を中心に電子部品の需給逼迫は今後も継続することが予想されますが、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要が一巡したことにより、民生品、PCなどの市場は低迷することが予想されております。

電子部品事業においては、大手半導体メーカー製品の商流変更による減収及び当期の連結売上総利益の押し上げ要因となった為替影響を除いたことによる減益が見込まれますが、今後も堅調な需要が見込まれる自動車、産業機器の分野において伸長を図るとともに、投下資本の削減を実施し、業務の効率化を推進してまいります。

電子・電気機器事業においては、半導体製造関連の設備投資に対応するため、プリント基板製造装置を中心とする自社ブランド品の商材開発と販路を強化してまいります。

工業薬品事業においては、石油・紙パルプのプラントの需要回復を見込み、原価低減に努め、収益性の改善に取り組んでまいります。

以上の状況を踏まえて、2024年3月期通期連結業績は、売上高1,900億円（前期比18.7%減）、営業利益80億円（同37.1%減）、経常利益76億円（同36.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益54億円（同39.5%減）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、5億5百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

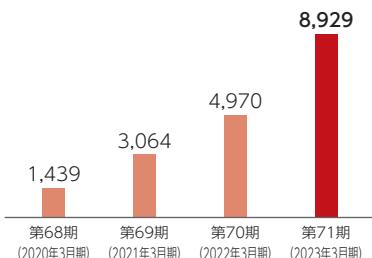
売上高 (単位：百万円)



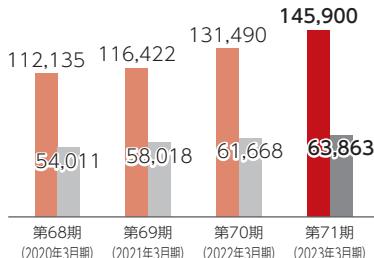
経常利益 (単位：百万円)



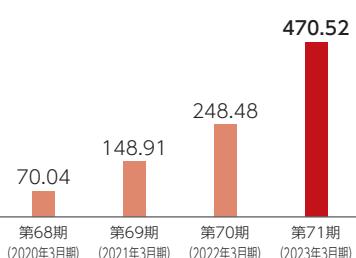
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



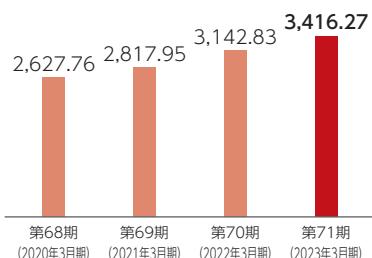
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分	期別	第68期	第69期	第70期	第71期
		(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)	(当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	153,182	165,413	191,495	233,624
経常利益	(百万円)	2,139	3,603	7,411	12,048
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,439	3,064	4,970	8,929
1株当たり当期純利益	(円・銭)	70.04	148.91	248.48	470.52
総資産	(百万円)	112,135	116,422	131,490	145,900
純資産	(百万円)	54,011	58,018	61,668	63,863
1株当たり純資産額	(円・銭)	2,627.76	2,817.95	3,142.83	3,416.27

- (注) 1. 第70期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算出において控除する自己株式には、従業員持株会支援信託ESOP(26頁「⑦その他株式に関する重要な事項」参照。)が所有している当社株式を含めております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Hakuto Enterprises Ltd.	22,025千香港ドル	100	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Singapore Pte. Ltd.	5,000千シンガポールドル	100	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Taiwan Ltd.	155,000千台湾ドル	100	電子機器・部品の輸出入
Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.	108,914千人民元	100	電子機器・部品の輸出入

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当期も旺盛な半導体需要と円安効果により、前期以上の好業績を残すことができましたが、引き続き、いかなる環境下においても持続的な成長力と安定した収益力を確保できる企業体質へ転換を図ることが、優先的に対処すべき経営課題であると認識しております。そのため、2021年4月に公表した中期経営計画「Change & Co-Create 2024」の定量目標を上方修正し、計画最終年度の2024年度には連結営業利益90億円、連結営業利益率4.5%、ROE9.0%を達成するべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 成長を加速させる事業の創出

成長性の確保が課題となっている電子・電気機器事業においては医療・レーザー関連の新規事業の立ち上げ、工業薬品事業においてはエレクトロニクス産業向けの製品開発に注力するとともに、ローカルビジネスの拡大が課題となっている海外事業においては、環境やロボット分野の事業化を進めてまいります。また、ノンオーガニックな成長を実現するために事業企画室を新設し、全社横断的に成長を加速させる事業の創出に取り組んでまいります。

② 資本コストを意識した経営の実践

収益性の向上が課題となっている電子部品事業においては、資本効率の観点より取扱商品や人員配置の見直しを進め、収益力の確保と投下資本の削減を図ります。また、バックエンドのDXにより物流及び事務部門の業務プロセスの効率化を推進するとともに、顧客起点の価値創出の実現に向けたフロントエンドのDXにも取り組んでまいります。

③ サステナビリティ経営の推進

気候変動や人権問題などのESG経営の重要課題については、当社グループ全体で横断的に対処する体制を整備するとともに、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に沿った情報開示の充実にも努めてまいります。また、2022年4月に導入した新人事制度の浸透や海外子会社の人事制度の改定により、変革を担う人材の定着及び採用を促進し、サステナビリティ経営に資する人的資本経営の実践及び高度化に取り組んでまいります。

以上の課題に取り組むことで、会社の持続的な発展を目指してまいります。また、中期経営計画見直しによる株主還元の方針には変更はなく、引き続き総還元性向100%を目標とする還元方針を維持してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、電子部品、電子・電気機器の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

事業別の主要な取扱い商品及び製品は、次のとおりであります。

事業別	主要取扱品目
電子部品事業	半導体デバイス、コネクタ、光学部品
電子・電気機器事業	半導体製造関連装置、プリント基板関連装置、各種真空ポンプ、真空装置用冷凍機、静電型加速器
工業薬品事業	石油・石油化学工業用薬品、水処理薬品、紙・パルプ工業用薬品、塗料不粘着化用薬品、化粧品基剤
その他の事業	業務請負業、太陽光発電事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

事業所名	所在地
本社	東京都新宿区
関西支店	大阪府大阪市
名古屋支店	愛知県名古屋市
伊勢原事業所	神奈川県伊勢原市
四日市工場	三重県四日市市
四日市研究所	三重県四日市市

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
Hakuto Enterprises Ltd.	香港九龍
Hakuto Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾台北市
Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.	中国上海市

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業別	使用人数	前年度末比増減
電子部品事業	578名	4名減
電子・電気機器事業	253	1名減
工業薬品事業	153	1名減
その他の事業	97	2名減
全社（共通）	142	10名増
合 計	1,223	2名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
682名	5名減	44.3歳	13.9年

(注) 使用人数は就業人員数であり、子会社等への出向者17名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	12,175
株式会社三菱UFJ銀行	10,550

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 54,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,137,213株 (前事業年度末比1,000,000株減)
(うち、自己株式の数 4,388,346株)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 17,800名 (前事業年度末比 4,393名増)
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人高山国際教育財団	4,226.2	22.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,457.3	7.77
高山一郎	1,058.9	5.64
高山健	1,058.9	5.64
高山龍太郎	1,058.8	5.64
伯東従業員持株会	476.7	2.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	341.0	1.81
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	241.0	1.28
株式会社三井住友銀行	200.0	1.06
セイコーエプソン株式会社	190.0	1.01

- (注) 1. 持株数は、百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (18,748,867株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。従いまして、自己株式には従業員持株会支援信託ESOP (26頁「⑦その他株式に関する重要な事項」参照。) が所有する当社株式55,000株が含まれておりません。
3. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	15,500株	6名
社外取締役（監査等委員を除く）	－株	－名
取締役（監査等委員）	－株	－名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、31頁「④ロ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額」に記載しております。

⑦ その他株式に関する重要な事項

イ. 当社は2022年1月31日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の実充及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」（以下、「本制度」）の導入を決議いたしました。本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生の拡充を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。本制度の導入に伴い、2022年2月22日付で当社は自己株式117,300株（279百万円）を第三者割当により本制度へ一括して処分しております。なお、2023年3月31日現在、本制度が保有する自己株式数は、55,000株であります。

ロ. 当社は2022年4月28日開催の取締役会決議にもとづき、自己株式の取得を実施いたしました。取得した株式の総数は644,000株、株式の取得価額の総額は1,799百万円であります。

ハ. 当社は2022年4月28日開催の取締役会決議にもとづき、2022年5月16日付けで自己株式の消却を実施いたしました。消却した株式の総数は1,000,000株、消却後の発行済株式総数は23,137,213株であります。

二. 当社は2022年10月31日開催の取締役会決議にもとづき、自己株式の取得を実施いたしました。取得した株式の総数は359,600株、株式の取得価額の総額は1,499百万円であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	阿部 良二	
取締役副社長執行役員	高田 吉苗	管理統括部・経営企画統括部管掌兼コンプライアンス担当
取締役常務執行役員	藤後 章	ケミカルソリューションカンパニー管掌兼リスク管理担当
取締役常務執行役員	新徳 布仁	管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼支店（管理関係）担当 伯東A & L 株式会社代表取締役社長
取締役執行役員	宮下 環	システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長兼韓国支店長 サンエー技研株式会社取締役
取締役執行役員	石下 裕吾	ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長
取締役	高山 一郎	
社外取締役	上條 正仁	全国保証株式会社社外取締役 ミラバイオロジクス株式会社社外監査役 公益財団法人和佐見丸和財団理事
社外取締役	村田 朋博	フロンティア・マネジメント株式会社執行役員 山一電機株式会社社外取締役
社外取締役	南川 明	英インフォマインテリジェンス合同会社シニアコンサルティングディレクター
社外取締役 (常勤監査等委員)	山元 文明	
社外取締役 (監査等委員)	岡南 啓司	日本蒸留酒酒造組合専務理事
社外取締役 (監査等委員)	加藤 純子	弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）山元文明氏及び岡南啓司氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・山元文明氏は、複数の企業で経営及び監査に携わることで培われた豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。
 - ・岡南啓司氏は、長年にわたり国税庁・国税局において要職を歴任し、その経歴を通じて培われた豊富な経験と知識を有しており、税務はもとより財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。
2. 当社は、取締役上條正仁氏、村田朋博氏及び南川明氏並びに取締役（監査等委員）山元文明氏、岡南啓司氏及び加藤純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）山元文明氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 2023年4月1日をもって、次のとおり地位及び担当に異動がありました。

氏名	地位及び担当
高田吉苗	取締役
新徳布仁	取締役常務執行役員 管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所長兼コンプライアンス担当兼支店(管理関係)担当
宮下環	取締役執行役員 システムプロダクツカンパニープレジデント兼海外事業統括部長
石下裕吾	取締役執行役員 デバイス事業担当アドバンスデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役高山一郎氏、上條正仁氏、村田朋博氏及び南川明氏並びに取締役（監査等委員）山元文明氏、岡南啓司氏及び加藤純子氏につきまして300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとして付与される譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非業務執行取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

業務執行取締役の業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の基本報酬に対する報酬構成比率の目安は、以下のとおりといたします。

基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝1：0.5：0.25

※業績連動報酬の上記比率は、上限額が支給された場合であり、業績指標（KPI）の達成度合いに応じて0～0.5の範囲で変動いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬は、単年度の業績指標（KPI）の達成度合いに応じて、役員賞与として定時株主総会終了後1ヶ月以内に支給いたします。業績指標は、中期経営計画の重要な経営指標としている営業利益とROEを採用し、ROEの達成すべき水準(下限)を5%と定め、その水準を満たした場合、当該事業年度の営業利益の実績に基づき、営業利益額に所定の乗率を掛け、業績連動報酬原資を算出いたします。但し、業績連動報酬原資の上限は、支給対象取締役の基本報酬総額の50%といたします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとし、また、株主との価値共有を進めるために、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により導入した譲渡制限付株式報酬制度(取締役退任後に譲渡制限解除)に基づき、業務執行取締役に対して、年額70百万円以内（ただし使用人分給与を含まない）の金銭報酬債権を毎年一定の時期に支給いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬原資の配分割合については、上位の役位ほど配分ウェイトを高く設定し、業績指標の達成度合いに応じ、基本報酬の0%～50%の範囲内で支給いたします。

譲渡制限付株式報酬は、役位に応じ、基本報酬の約20%～30%相当額を支給いたします。

e. 報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員阿部良二がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の評価配分といたします。委任をうける理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会からの答申内容を尊重するものといたします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

ロ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	271 (22)	163 (22)	70 (—)	38 (—)	11 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	27 (27)	27 (27)	— (—)	— (—)	4 (4)
合 計 (うち社外取締役)	298 (49)	190 (49)	70 (—)	38 (—)	15 (8)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役 (監査等委員を除く) および取締役 (監査等委員) を含めております。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬については、単年度の業績指標 (KPI) の達成度合いに基づき支給いたします。業績指標は、中期経営計画の重要な経営指標としている営業利益とROEを採用し、ROEの達成すべき水準(下限)を5%と定め、その水準を満たした場合、当該事業年度の営業利益の実績に基づき、営業利益額に所定の乗率を掛け、業績連動報酬原資を算出いたします。但し、業績連動報酬原資の上限は、支給対象取締役の基本報酬総額の50%といたします。
個別の業績連動報酬等の額については、役位別に設定されたポイントに基づき、配分を決定しております。なお、当事業年度の連結営業利益は12,711百万円であり、連結ROEは14.2%でありました。
4. 非金銭報酬等については、譲渡制限付株式を支給しております。割当ての際の条件等は、29頁、30頁「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は26頁「⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただいております。また、上記報酬の枠内で、同総会において、譲渡制限付株式報酬の限度額を、取締役 (非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。) について、年額70百万円以内と決議いただいております。なお、上記各決議時において、取締役 (監査等委員を除く) の員数は9名 (うち非業務執行取締役1名、社外取締役2名) でありました。
6. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役 (監査等委員) の員数は3名でありました。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上條正仁氏は、公益財団法人和佐見丸和財団の理事であります。当社と公益財団法人和佐見丸和財団との間に特別な関係はありません。
- ・取締役村田朋博氏は、フロンティア・マネジメント株式会社の執行役員であります。当社とフロンティア・マネジメント株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役南川明氏は、英インフォーマンテリジェンス合同会社のシニアコンサルティングディレクターであります。当社と英インフォーマンテリジェンス合同会社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）岡南啓司氏は、日本蒸留酒酒造組合の専務理事であります。当社と日本蒸留酒酒造組合との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上條正仁氏は、全国保証株式会社の社外取締役及びミラバイオロジクス株式会社の社外監査役であります。当社と全国保証株式会社及びミラバイオロジクス株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役村田朋博氏は、山一電機株式会社の社外取締役であります。当社と山一電機株式会社との間に特別な関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	上 條 正 仁	主に金融機関の元経営者としての見地から、取締役会において意見を述べており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。 (会議の出席状況) 取締役会 出席11回 (全11回)、指名・報酬委員会 出席2回 (全2回)
社外取締役	村 田 朋 博	主に経営コンサルタントとしての見地から、取締役会において意見を述べており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。 (会議の出席状況) 取締役会 出席11回 (全11回)、指名・報酬委員会 出席1回 (全1回)
社外取締役	南 川 明	主にエレクトロニクス業界のアナリストとしての見地から、取締役会において意見を述べており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。 (会議の出席状況) 取締役会 出席9回 (全9回)
社外取締役 (常勤監査等委員)	山 元 文 明	主に複数の企業で経営及び監査に携わってきた見地から、取締役会において意見を述べており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。加えて、常勤の監査等委員として、上記取締役会、監査等委員会のほか、常務会などの重要な会議に出席し、必要な助言、提言を適宜行っております。 (会議の出席状況) 取締役会 出席11回 (全11回)、監査等委員会 出席15回 (全15回)
社外取締役 (監査等委員)	岡 南 啓 司	主に国税庁・国税局において要職を歴任した見地から、取締役会において意見を述べており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 (会議の出席状況) 取締役会 出席11回 (全11回)、監査等委員会 出席15回 (全15回)
社外取締役 (監査等委員)	加 藤 純 子	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において意見を述べており、取締役会の透明性・遵法性を確保するための助言、提言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 (会議の出席状況) 取締役会 出席9回 (全9回)、監査等委員会 出席12回 (全12回)

(注) 取締役南川明氏は、2022年6月24日開催の第70期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
取締役(監査等委員)加藤純子氏は、2022年6月24日開催の第70期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の取締役と異なります。
取締役村田朋博氏は、2022年6月24日開催の取締役会において指名・報酬委員に選任されたため、指名・報酬委員会の開催回数が他の指名・報酬委員と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうちHakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte. Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、グループ規程整備支援業務、グループ会計方針整備支援業務を委託いたしました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当するときは、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2021年4月に公表した中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」において、資本効率の改善を経営上及び財務上の重要課題と位置づけ、本計画期間中(2021年度から2024年度)は、配当と自己株式の取得により、「総還元性向100%」を目標とした株主還元を実施することを基本方針としております。また、成長投資や高い投資効率が期待できる投資案件等（M&A等戦略的投資、事業効率化投資）があれば、これを優先して実施することとしております。

これらの方針と当期の業績を踏まえ、期末配当金につきましては、2023年4月28日開催の取締役会において、1株当たり160円に増額させていただくことを決議いたしました。これにより、2022年12月に第2四半期末配当金として1株当たり120円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は前期より120円増額の280円、連結配当性向は59.5%となり、また当期に3,300百万円の自己株式の取得を実施しておりますので、総還元性向は96.2%となりました。

次期の配当金につきましては、1株当たり第2四半期末配当140円、期末配当140円の年間280円の普通配当を予定しております。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨定款に定めており、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本としております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については、小数点第2位以下を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	129,463	流動負債	67,773
現金及び預金	16,751	支払手形及び買掛金	22,919
受取手形、売掛金及び契約資産	49,664	電子記録債務	3,650
電子記録債権	9,189	短期借入金	28,800
商品及び製品	46,924	リース債務	327
仕掛品	43	未払法人税等	2,065
原材料及び貯蔵品	1,005	賞与引当金	3,143
その他	5,890	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△5	製品保証引当金	18
		その他	6,779
固定資産	16,436	固定負債	14,263
有形固定資産	6,388	長期借入金	12,809
建物及び構築物	927	リース債務	148
機械及び装置	1,347	繰延税金負債	950
土地	3,053	役員退職慰労引当金	16
その他	1,059	退職給付に係る負債	313
無形固定資産	202	その他	25
投資その他の資産	9,845	負債合計	82,036
投資有価証券	9,288	(純資産の部)	
繰延税金資産	190	株主資本	55,181
その他	394	資本金	8,100
貸倒引当金	△28	資本剰余金	5,679
資産合計	145,900	利益剰余金	50,509
		自己株式	△9,108
		その他の包括利益累計額	8,681
		その他有価証券評価差額金	5,038
		繰延ヘッジ損益	63
		為替換算調整勘定	3,814
		退職給付に係る調整累計額	△235
		純資産合計	63,863
		負債純資産合計	145,900

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		233,624
売上原価		201,244
売上総利益		32,379
販売費及び一般管理費		19,668
営業利益		12,711
営業外収益		
受取利息及び配当金	230	
受取家賃	46	
持分法による投資利益	17	
その他	106	402
営業外費用		
支払利息	215	
売上債権売却損	265	
為替差損	492	
その他	91	1,064
經常利益		12,048
特別利益		
固定資産売却益	16	
投資有価証券売却益	115	131
特別損失		
固定資産除売却損	33	33
税金等調整前当期純利益		12,146
法人税、住民税及び事業税	3,458	
法人税等調整額	△241	3,217
当期純利益		8,929
親会社株主に帰属する当期純利益		8,929

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	103,007	流動負債	60,362
現金及び預金	9,411	電子記録債務	3,650
受取手形	1,232	買掛金	19,257
電子記録債権	9,189	短期借入金	22,700
売掛金	44,163	1年内返済予定の長期借入金	6,100
商品及び製品	34,421	リース債務	9
仕掛品	18	未払金	818
原材料及び貯蔵品	879	未払費用	1,123
前渡金	1,085	未払法人税等	1,711
前払費用	244	契約負債	1,885
未収入金	1,789	預り金	105
その他	577	賞与引当金	2,754
貸倒引当金	△5	役員賞与引当金	70
		製品保証引当金	18
		その他	157
固定資産	18,876	固定負債	13,186
有形固定資産	5,416	長期借入金	12,809
建物	779	リース債務	16
構築物	12	繰延税金負債	339
機械及び装置	1,268	役員退職慰労引当金	1
車両運搬具	12	長期預り保証金	20
工具、器具及び備品	474		
土地	2,845	負債合計	73,549
リース資産	23	(純資産の部)	
無形固定資産	136	株主資本	43,232
借地権	15	資本金	8,100
ソフトウェア	118	資本剰余金	5,679
その他	1	資本準備金	2,532
		その他資本剰余金	3,147
投資その他の資産	13,324	利益剰余金	38,560
投資有価証券	8,278	その他利益剰余金	38,560
関係会社株式	4,343	圧縮記帳積立金	0
関係会社出資金	178	別途積立金	16,000
破産更生債権等	1	繰越利益剰余金	22,560
前払年金費用	278	自己株式	△9,108
その他	273	評価・換算差額等	5,102
貸倒引当金	△31	その他有価証券評価差額金	5,038
		繰延ヘッジ損益	63
資産合計	121,884	純資産合計	48,334
		負債純資産合計	121,884

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		200,231
売上原価		175,088
売上総利益		25,142
販売費及び一般管理費		15,746
営業利益		9,396
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,693	
その他	128	1,822
営業外費用		
支払利息	195	
売上債権売却損	265	
為替差損	422	
その他	67	950
経常利益		10,268
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	115	130
特別損失		
固定資産除売却損	32	
関連会社株式評価損	40	72
税引前当期純利益		10,326
法人税、住民税及び事業税	2,764	
法人税等調整額	△278	2,486
当期純利益		7,840

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

伯東株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 陽一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伯東株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

伯東株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野 陽一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伯東株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が主要な子会社の監査役を兼務し取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、監査等委員会を毎月開催し、取締役会の議題について事前検討、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

伯東株式会社 監査等委員会

社外取締役 常勤監査等委員 山元文明 ㊞

社外取締役 監査等委員 岡南啓司 ㊞

社外取締役 監査等委員 加藤純子 ㊞

以 上

経営理念

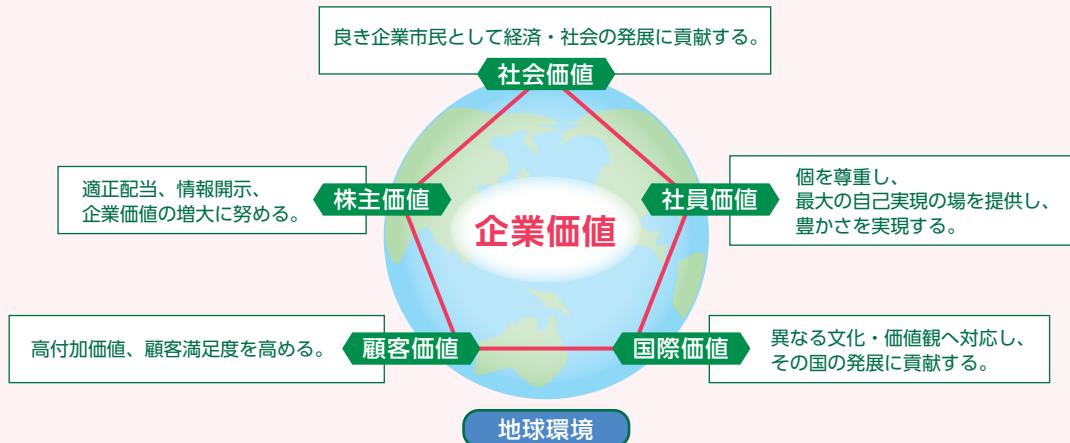
経営理念と行動指針

社 是

われわれは、社業の正しい営みを通し、
国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、
併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。

企業価値とは

社会の公器として地球環境に配慮し企業価値を高めることを目指す。



1. 会社は社会の公器であり、透明性を持ち公明正大に自らを律し、社会から信頼される事業活動を行う。
2. 自社のための事業活動だけではなく、環境保護に努め、社会への義務はもとより、良き企業市民として社会貢献を行う。

定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京都新宿区新宿一丁目1番13号 **当社8階講堂**

交通機関

地下鉄 東京メトロ丸ノ内線
新宿御苑前駅2番出口 徒歩約3分



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。